

市が収集・処理しないごみ

二輪車のリサイクルについて

二輪車リサイクルシステムは、国内メーカー及び輸入事業者計8社による自主取組みとして、環境省から「広域認定制度」の認定を受けて回収・再資源化されています。参加事業者が指定する対象車両については、平成23年10月から「リサイクルマーク」の有無にかかわらずリサイクル料金の負担はありません。

対象車両

参加事業者が製造または輸入し、国内で販売したオートバイ（原動機付自転車、二輪の自動車）

【引取対象外車両】

自転車（電動含む）、ATV・バギー車、サイドカー（側車部分）、ポケバイ、部品・用品等、バッテリー等

引取基準

車体（フレーム）、エンジン、ガソリタンク、ハンドル、前後輪（ホイール）が一体となっている状態

- 可動・不可動は問いません。
- 各パーツがバラバラになった状態では、お引取りできません。
- ごみ類や後付部品等は、事前に取り除いてください。
- オイル・ガソリン等の漏れがある場合、抜取ってください。

リサイクル（処理）の方法について

◎指定引取場所へ直接持ち込む場合

バイクと必要書類を指定引取場所（全国170箇所）へ持ち込んでください。

◎指定引取場所へ運んでもらう場合

廃棄二輪車取扱店（全国約8,000店）へご相談ください。（運搬料金が必要となります。）



持込時に必要な書類

◎バイクの所有者が確認できる書類

原付 一種・二種（～125cc）⇒廃車申告受付書 等
軽二輪（126cc～250cc）⇒軽自動車届出済返納証明書 等
小型二輪（251cc～）⇒自動車検査証返納証明書 等

◎排出者の本人確認書類

免許証、保険証、パスポート等

市区町村・運輸支局に届出・登録されているバイクをリサイクルすることはできません。事前に廃車手続きを行い、廃車手続き時の書類を準備してください。
※廃棄二輪車取扱店に廃車手続きを依頼することが可能な場合もありますので、取扱店にご相談ください。

二輪車リサイクルシステム参加事業者（8社）

（令和3年1月現在）

本田技研工業(株)	(株)イーケーエー
ヤマハ発動機(株)	ドウカティジャパン(株)
スズキ(株)	ビー・エム・ダブリュー(株)
川崎重工業(株)	キムコジャパン(株)

※上記参加事業者取扱い以外の二輪車は購入店にご相談ください。

二輪車リサイクルについて詳しくは

自動車リサイクル全般 ☎050-3786-7755 (9:00～18:00、土・日・祝日・年末年始等を除く)	二輪車リサイクル全般 ☎050-3000-0727 (9:30～17:00、土・日・祝日・年末年始等を除く)
公益財団法人自動車リサイクル促進センター 【ホームページ】 https://www.jarc.or.jp/	